

ニホンジカ保護管理検討会におけるこれまでの議論

1. 平成 24 年度

成果：「個体数の低減が達成されていない」問題に関する緊急的な課題の整理がなされた

各種意見：

【目標設定】に関して

- ・ 特措法に基づく事業計画の捕獲目標数と都道府県の特定計画の個体群コントロールに必要な捕獲目標頭数に乖離がある。

【モニタリング】に関して

- ・ 新たな調査をするよりもまず手元にある情報から分析を行う事が現実的である。予算がなくとも最低限わかる内容とそれをベースとした詳細なデータの取り方をステップ別で示すことも重要である。
- ・ 狩猟以外で捕獲された個体についても捕獲情報が収集されるよう、自治体担当者が認識を持つことが重要である。

【捕獲】に関して

- ・ メスの捕獲について、自治体担当者に具体的な手法（政策・制度の仕組みや技術）も示していかなければならない。

2. 平成 25 年度

成果：最新の技術を取り入れた目標設定と、モニタリング及び動向評価法の要点について共通認識が得られた。

各種意見：

【目標設定】について

- ・ 生息数の減少が実現した場合、実際にどこまで減少させるかという目標設定が重要となる。農林業被害・植生へのインパクトは地域によっても減らしたときの反応性は違ってくるので、どのように把握し、その後の計画改定にどう結びつけていくかが今後の大きなテーマになる。
- ・ 低密度・分布拡大地域の分布のコントロールをどのようにするか、議論が必要である。

【モニタリング】に関して

- ・ 階層ベイズ法に入れるべきデータをどのように収集していく必要があるかを都道府県担当者に理解してもらうことが重要である。
- ・ モニタリング調査結果や捕獲報告などから導かれる捕獲目標の実現が 1 年遅れになってしまう点は解決すべき課題の一つである。
- ・ モニタリングでは、人、地域、時間の繰り返しが重要である。

- ・ 植生影響や農林業被害の評価は、短い時間での効果は確認しにくい。しっかりとした情報を得ておくことが重要である。
- ・ 特に許可捕獲の場合、全国共通のフォーマットや情報収集の仕組みにする事が望ましい。

【評価】について

- ・ 中密度、低密度になった場合には、複数の指標で傾向の一致性、一貫性を確認することが重要である。

【実施体制】について

- ・ 今後、捕獲を事業的に展開する場合、社会的コーディネートも必要である。
- ・ 捕獲の業務内容を分析し、時期、地域に応じた適正単価を明確にしないと捕獲の事業化も難しい。
- ・ 特定計画と特措法計画の整合性をとるための整備が必要である。
- ・ 経営資源がないと先見的な取り組みが出来ない。少なくとも議論して答えを見つける必要がある。